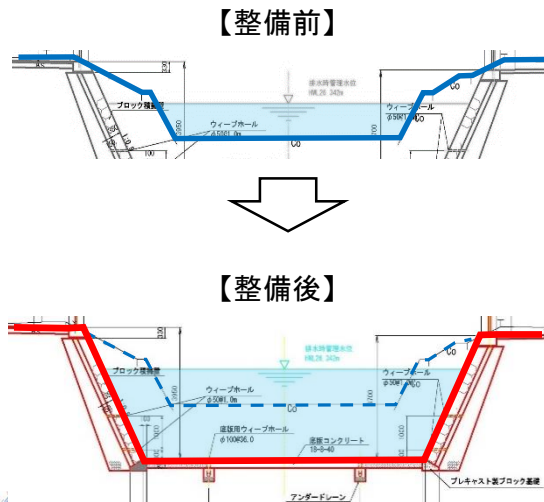


【東海農政局の流域治水対策】

- 東海農政局では、地域の排水路としての機能を有し、河川と兼用工作物となっている農業水利施設を整備することにより、農地及び周辺居住区の湛水被害の軽減をめざす。
- 具体の施策としては、集中豪雨や流域の都市化の進展等による降雨時の流出形態の変化に対応するため、新木津用水路の断面を拡幅し、排水機能を向上させる。



新木津用水路の断面を拡幅
(薬師川河川供用区間)



犬山市や小牧市を中心とした局地的豪雨
(平成29年7月14日豪雨)



水路断面を拡幅した区間では水位が低下

◎近年の集中豪雨等により周辺の農地や家屋等に湛水被害を及ぼすおそれ

対策メニュー	短期	中・長期
	<p>【氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●用排水路の改修 (新木津用水路 薬師川河川供用区間の改修(国営総合農地防災事業)) ●流出抑制対策 <ul style="list-style-type: none"> ・ため池等の活用※ ・水田の貯留機能向上※ 	→
<p>【グリーンインフラの取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●沿川の保水・遊水機能を有する土地を保全 ・生物の生息環境の維持に資する土地の保全(ため池、水田)※ 	→	

※実施主体ではないが、連携して取り組む